

公募説明書

令和8年2月13日付けで公募に付した随意契約参加確認公募の詳細については、この公募説明書によるものとする。

1 公募する趣旨

本契約について、履行場所である江丹別市民交流センター（江丹別支所及び公民館等の入る複合施設）は、市内中心部から約25km離れており、かつ冬は市内中心部と比較し豪雪となる地域にある。

業務受託者には、施設周囲の状況、特に除排雪業務等においては施設利用者に支障を来さないよう、現地での作業実施の必要性を適切に判断し、迅速に作業を実施する必要がある。

このため、江丹別産業開発株式会社（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、契約予定者以外の者で、次の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者との競争性のある契約手続に移行する。

2 担当部局

旭川市江丹別町中央104番地28 江丹別市民交流センター内
市民生活部江丹別支所市民係

電話 0166-73-2001 FAX 0166-73-2055

3 契約概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 件名 | 江丹別市民交流センター除雪・緑化管理等業務 |
| (2) 契約内容 | ア 緑地・庭木管理業務（芝・樹木の管理、草刈、集草処理）
イ 除排雪業務（敷地内の除排雪及び附帯施設を含む屋根の雪下ろし）
詳細は仕様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 令和8年5月1日から令和9年3月31日まで |

4 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 技術力に関する要件

重機による除排雪ができること。

(3) 設備・システムに関する要件

除排雪に必要な重機を有しているか又は借用することができること。

(4) 履行執行体制に関する要件

ア 冬期間の積雪状況に応じた除雪体制が取れ、また、当センターの開所時間までに駐車場等の除排雪を確実に完了できること。

イ 旭川市内に本店・支店等の営業所を有すること。

(5) 契約実績に関する要件

当該契約と同種の契約を行った実績があること。

5 参加意思確認書等の提出

本公募に参加を希望する者は、次のとおり参加意思確認書等を提出しなければならない。

(1) 提出書類

ア 参加意思確認書（様式1）

イ 除排雪体制において、除雪機・バックホウ・ダンプトラックなどの保有状況及び職員の配置状況がわかる書類

ウ 法人にあつては商業登記簿謄本、個人にあつては代表者の身分証明書（写し可）

※旭川市物品購入等競争入札参加資格者又は旭川市建設工事等競争入札参加資格者である場合は提出不要

(2) 提出期限 令和8年3月6日正午まで

(3) 提出場所 2に同じ。

(4) 提出方法 持参すること。

(5) その他

ア 提出期限を過ぎて提出された参加意思確認書は無効とする。

イ 参加意思確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 市長は、提出された参加意思確認書等を、参加意思確認書等の審査以外に提出者に無断で使用しない。

エ 提出された参加意思確認書等は返却しない。

6 参加意思確認書等の審査結果通知

参加意思確認書等の提出があつた者には、令和8年3月16日までに次に掲げる事項を記載した参加意思確認結果通知書(様式2)をファクシミリにより通知する。なお、通知期限の翌日において、いまだ通知がない場合は、2に連絡し確認すること。

(1) 応募要件を満たすとした者にあつては、応募要件を満たすとした旨並びに今後の契約手続についての概要及び詳細について別途通知する旨

(2) 応募要件を満たさないとした者にあつては、応募要件を満たさないとした旨及びその理由並びに所定の期限までに応募要件を満たさない理由について説明を求めることができる旨

7 その他

(1) 参加意思確認書等に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書は無効とするとともに、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(2) その他の本公募に関する問合せ先 2に同じ。